

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年10月31日
【会社名】	アイシン精機株式会社
【英訳名】	AISIN SEIKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 伊勢 清貴
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地
【電話番号】	刈谷(0566)24-8265
【事務連絡者氏名】	経理部長 福重 友治
【最寄りの連絡場所】	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地
【電話番号】	刈谷(0566)24-8265
【事務連絡者氏名】	経理部長 福重 友治
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2019年10月31日
【発行登録書の効力発生日】	2019年11月8日
【発行登録書の有効期限】	2021年11月7日
【発行登録番号】	1 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 500,000百万円
【発行可能額】	500,000百万円
【効力停止期間】	該当なし
【提出理由】	2019年10月31日付で提出した発行登録書において、参照書類に誤りがありましたので、訂正いたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

【訂正内容】

訂正した箇所には下線を付しております。

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

3【臨時報告書】

< 訂正前 >

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2019年10月31日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2019年7月31日に関東財務局長に提出

< 訂正後 >

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2019年10月31日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2019年7月31日に関東財務局長に提出

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2019年10月31日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び同項第7号の3の規定に基づく臨時報告書を2019年10月31日に関東財務局長に提出